# 平成31年 第6回

# 農業委員会総会議事録

令和元年6月25日(火)開催

多摩市農業委員会

令和元年6月25日午後2時、多摩市役所特別会議室において、平成31年第6回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

- 1番 青木幸子委員、2番 小暮和幸委員、3番 新倉隆委員、
- 5番 柚木実委員、 6番 伊藤千春委員、7番 増田実生委員、
- 8番 萩原弘委員、 10番 相澤孝一委員、11番 小島豊委員、
- 12番 大松誠二委員、13番 武内好惠委員、14番 澤登早苗委員、
- 15番 伊藤忠男委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮﨑武 農地係長 沖迫達矢 書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

#### 議長(会長 小暮和幸)

「定刻になりましたので、只今から平成31年第6回多摩市農業委員会総会を開会いたします。 只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開き ます。」

# 議長(会長 小暮和幸)

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1、第6号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付に ついて

日程第2、第12号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

日程第3、第13号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第 4、第 14 号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている 旨の証明書の交付について

#### 議長(会長 小暮和幸)

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議 長指名により、議事録署名委員に次の者を指名した。

5番 柚木実委員、6番 伊藤千春委員

# 議長(会長 小暮和幸)

「それでは、議事に入ります。日程第1、第6号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付についてを上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

#### 書記 (小形)

第6号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付について(関戸地区 1件)を朗読し説明した。

# 議長(会長 小暮和幸)

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

一 「質疑なし」の声あり 一

# 議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

# 議長(会長 小暮和幸)

「お諮りいたします。本件を可とすることに、賛成の委員の挙手を求めます。」

一 挙手全員 一

#### 議長(会長 小暮和幸)

「挙手全員であります。よって、本件は可決されました。」

#### 議長(会長 小暮和幸)

「続いて日程第2、第12号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について を上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

#### 書記(小形)

第12号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出(山王下地区 1件、乞田地区 1件、和田 1件)についてを朗読し説明した。

#### 議長(会長 小暮和幸)

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

一 「質疑なし」の声あり 一

#### 議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

# 議長(会長 小暮和幸)

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

一 「異議なし」の声あり 一

# 議長(会長 小暮和幸)

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

#### 議長(会長 小暮和幸)

「続いて日程第3、第13号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを 上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

#### 書記(小形)

第13号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出(永山地区 1件、落川地区 1件)についてを朗読し説明した。

#### 議長(会長 小暮和幸)

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

#### 議長(会長 小暮和幸)

「確認となるが、届出土地が山林などとあるが、畑・田の農地以外の届出を農業委員会で扱う必要があるのか? 畑部分のみについて諮ることでよろしいか?」

# 農地係長 (沖迫)

「申請時点で山林などの記述があり、そのまま処理を行った。農業委員会での取り扱いが適切な該当部分のみの審議で差支えない。」

# 議長(会長 小暮和幸)

「本件に関して、ほかに質疑はございませんか。」

一「質疑なし」の声あり 一

# 議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

# 議長(会長 小暮和幸)

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

# 一 「異議なし」の声あり 一

# 議長(会長 小暮和幸)

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

# 議長(会長 小暮和幸)

「続いて日程第4、第14号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

# 書記 (小形)

第14号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付(和田地区 1件 連光寺地区 1件、関戸地区 1件)についてを朗読し説明した。

# 議長(会長 小暮和幸)

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

# 議長(会長 小暮和幸)

「本件に関して、ほかに質疑はございませんか。」

一 「質疑なし」の声あり 一

#### 議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

#### 議長(会長 小暮和幸)

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

一 「異議なし」の声あり 一

#### 議長(会長 小暮和幸)

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

#### 議長(会長 小暮和幸)

「以上をもって、本日の議事日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了(午後2時40分)—